

東日本大震災における国土交通省の活動

国土交通省水管理・国土保全局防災課 災害対策室

1. 国土交通省緊急災害対策本部における活動

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュードMw9.0の「東北地方太平洋沖地震」が発生し、東日本の太平洋側に大津波が押し寄せ、多くの尊い人命が奪われ莫大な被害が生じました。ここに、お亡くなりになられた方々へ哀悼の意を表するとともに、被災された方々に対し心からお見舞い申し上げます。

国土交通省では、地震発生約30分後の15時15分に緊急災害対策本部を設置し、持てる組織力と手段を総動員し、総力を挙げて災害対応にあたりました。初動の段階においては、人命救助を第一義とし、被災者の救援救助、陸海空にわたる緊急輸送路の確保に全力を挙げ、全国から緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣し、被害の迅速な把握、湛水排除など復旧支援活動に努めました。

本章では、東日本大震災の初動対応期における国土交通省緊急災害対策本部の活動を中心に取り上げることとします。

1-1. 緊急災害対策本部の設置

国土交通省では、14時46分、東北地方太平洋沖地震の発生を受けて、直ちに国土交通省非常災害対策本部を設置、それから約30分後の15時15分、大臣からの指示により国土交通省緊急災害対策本部に格上げしました。国土交通省緊急災害対策本部は、著しく異常かつ激甚な非常災害時に設置され

ることとなっており、現行制度において初めてのことであります。国土交通省では、大臣の陣頭指揮の下、被災地にある東北地方整備局、東北運輸局、関東地方整備局、関東運輸局をはじめ、全省が一丸となって総力を挙げて災害対応にあたることとなりました。

1-2. 緊急災害対策本部会議

緊急災害対策本部会議では本省各局等、地方整備局、地方運輸局、現地本部等の政務官から被害や対応状況を報告、政務三役から対応方針等を指示、総理指示事項、政府緊急本部決定等の伝達等により省内の情報共有を図ることで国土交通省としての対応を確認しました。

会議は、発災当日の3月11日と12日に4回開催し、13日、14日はそれぞれ1日3回開催しました。その後、4月1日まで毎日1回、4月28日までは平日1回、5月30日までは週1回のペースで開催し、平成24年3月8日を含め合計50回開催しました。

第1回会議は、発災当日の15時45分から開催され、「人命救助を第一義として、被災者の救援・救助活動に全力を尽くすこと。情報の的確な把握と提供を行うこと。緊急輸送のための交通確保を行うこと。迅速な所管施設の応急復旧を行うこと。被災した県・市町村への支援を強力に進めること。」の大臣指示が伝えられました。

また、特に、発災当日22時から開催された第4回会議では、発災後初めて被災現地

の東北地方整備局とテレビ会議を実施するとともに、東北運輸局と電話会議を実施し、被災現地の状況について報告がありました。これを受け、大畠国土交通大臣（当時）から「局長の判断が私の判断として、被災地と被災者のために必要な事など、やれる事は全てやりきる事。」との指示がありました。

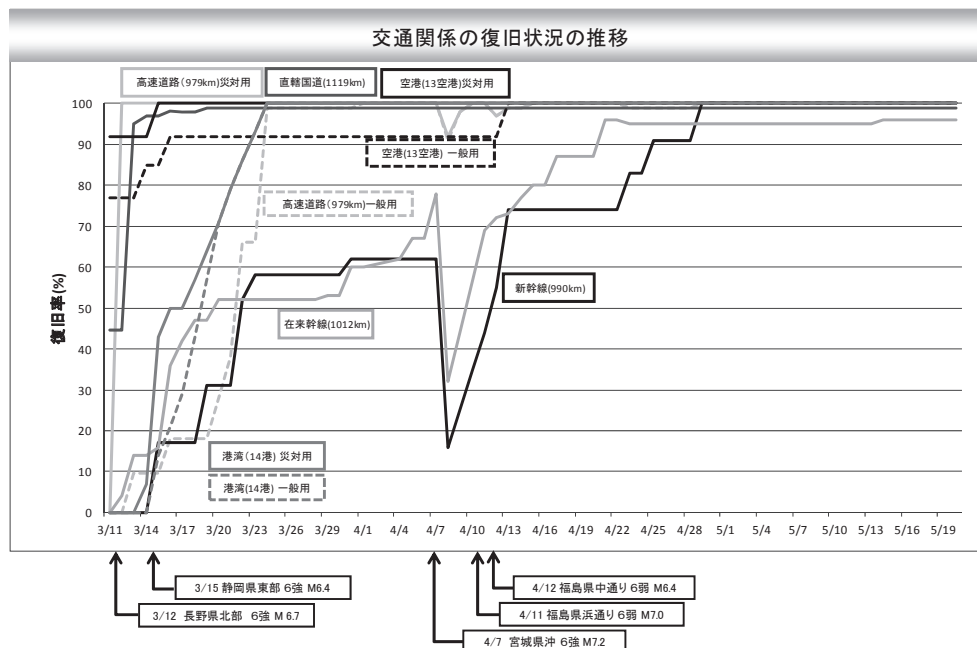
1-3. 緊急災害対策本部の活動

緊急災害対策本部事務局では、発災直後から国土交通省の所管に関する災害情報を集約し、災害情報詳細版、概要版としてとりまとめ公表しました。集約した情報は、首相官邸危機管理センター等に情報提供を行うなど、関係機関との情報共有を進めました。また、大臣の指示により震災翌日から毎日、各部局の今後の対応方針についてとりまとめ、緊急災害対策本部会議の資料としました。さらに、国土交通省所管の交通分野について、道路、鉄道、空港、港湾の復旧状況が横断的に把握可能な図、表、

グラフの作成を順次開始しました。これらの資料については、3月17日より順次、国土交通省のホームページに掲載しています。

また、マスコミを通じた国民に対する情報の提供のため、国土交通省緊急災害対策本部会議の開催後に毎回記者ブリーフィングを実施し、会議資料等を提供するとともに、地域に密着した鉄道の復旧など被災地に向けた前向きな話題を提供しました。国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）については、東北地方整備局からの応援要請を受け、全国の地方整備局等からの派遣を調整しました。また、現地におけるTEC-FORCEの指揮命令系統を一本化し、全国から参集するTEC-FORCE隊員と各種災害対策用機械等を迅速に展開するため、TEC-FORCE総合司令部を東北地方整備局に設置しました。

地震から1年が経過しましたが、被災地においては、いまだに様々な主体が本格的



(道路局、鉄道局、航空局、港湾局資料により 水管理・国土保全局防災課・国土地理院 作成)

な復旧・復興に向け、諸活動を行っているところであり、国土交通省としても復旧・復興に組織を挙げて取り組んでまいります。

2. 緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の活動について

2-1. TEC-FORCEについて

国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) は、大規模災害が発生した時に、全国の職員や資機材等を被災地に派遣し、河川や道路などの社会資本の早期復旧や、地方公共団体等の支援を実施するため、平成20年5月に設立されました。TEC-FORCEは、本省、北海道開発局、地方整備局、沖縄総合事務局、地方運輸局、国土技術政策総合研究所等の職員で構成され、実施内容別に、先遣班、現地支援班、情報通信班、高度技術指導班、被災状況調査班、応急対策班等の班に分かれています (平成23年7月1日時点の隊員数は3,019名)。

2-2. 東日本大震災でのTEC-FORCEの活動について

東日本大震災においては、全国の地方整備局等からTEC-FORCEが東北地方整備局管内等に向け派遣されております。TEC-FORCEの派遣は発災当日の3月11日から開始されました。12日には北陸地方整備局、中部地方整備局からの先遣班が、いち早く東北地方整備局災害対策本部に到着し、被害状況の把握、ライフライン状況の把握、支援内容の把握、仙台市内の状況調査などを実施しました。

13日には近畿地方整備局、中国地方整備局の2地方整備局が加わり、以後、北海道開発局、関東地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局も集結し、発災後3日目に東北地方へ集結したTEC-FORCEの人数は500名を超えております。

また、TEC-FORCEとともに、各地方整備局等が保有している災害対策用機械 (災害対策用ヘリコプター、照明車、排水ポンプ車、衛星通信車等) も各地方整備局から派遣され、TEC-FORCEの各活動及び被災地支援のために活用されました。TEC-FORCEの活動は多岐にわたりましたが、ここでは代表的な事例について紹介します。

(1) 湛水排除について

東日本大震災においては、大規模な地震津波により青森県から千葉県のパ洋洋沿岸部が561km² (うち、岩手県58km²、宮城県327km²、福島県112km²) にわたって広域的に浸水し、地盤沈下の影響もあって残された湛水域は行方不明者の搜索活動や復旧活動の障害になったため、湛水排除の実施は急務であり、TEC-FORCEの実施した活動の中でも主要な部分となりました。

この大規模な湛水域の排水に対し、全国の各地方整備局等が保有する排水ポンプ車のうち、計120台の排水ポンプ車を東北地方整備局管内に集結させ、最大時には96台の体制で被災地における排水作業を実施するなど、機動的で重点的な緊急排水を実施しました。現地に派遣したTEC-FORCEは、関係機関と協議し、地形や湛水状況など周辺状況を考慮したうえで、排水ポンプ車の設置場所や台数、工程などについて排水計画を立て、効率的な緊急排水を実施しました。

沿岸部の湛水域において排水ポンプ車を投入した市町村は、岩手県、宮城県、福島県の3県16市町に上り、照明車を用いて排水箇所を照らすことにより、24時間体制での排水を可能とし、行方不明者の搜索や地域の早期復旧に寄与しております。

津波により浸水し壊滅状態となった宮城県の仙台空港の例では、ここが地域の経済



圏を支える重要な空港であり、早急な救援物資輸送等も望まれていたことから、早期に再開させるため、排水ポンプ車を集中投入し、総排水量約500万 m^3 （25mプール14,000杯分）の緊急排水を行いました。3月20日から本格的に開始し（一部3月13日より開始）、4月2日までの緊急排水作業により仙台空港の湛水深は低下し、排水作業を完了しております。その間3月18日に米軍による緊急物資輸送が開始され、その後の米軍、自衛隊、空港関係者など連携した復旧作業もあり、4月13日には一部民間機が就航し仙台空港は再開されました。

(2) 被災状況調査

3月11日、広域にわたる被災状況を上空から調査するため、国土交通省の保有する災害対策用ヘリコプター「みちのく号」（東北地方整備局所管）、「ほくりく号」（北陸地方整備局所管）、「あおぞら号」（関東地方整備局所管）がフライトし、また12日以降、「まんなか号」（中部地方整備局所管）、「きんき号」（近畿地方整備局所管）、「愛らんど号」（四国地方整備局所管）、「はるかぜ号」（九州地方整備局所管）および北海道開発局の手配した民間ヘリも加わ

り、北海道沿岸、東北地方、関東地方の被災状況調査を実施しました。

撮影された画像はヘリ画像受信基地局を介して国土交通省緊急災害対策本部、内閣危機管理センター（首相官邸）等へ配信され、津波により陸路の途絶する中、広域的な被災状況の早期把握に役立ったほか、TEC-FORCE活動の一助となりました。

(3) 通信回線の確保

迅速な初動対応及び応急復旧への支援を行うためには被災状況の調査結果や被災自治体の現地ニーズを東北地方整備局災害対策本部や国土交通省緊急災害対策本部などへ伝達する必要がありますが、震災後の通信回線の断絶や混雑により地方自治体や被災現場との連絡が取れない状況に陥っていました。

そこで、TEC-FORCEが衛星通信車やKu-SAT（衛星小型画像伝送装置）とともに被災自治体に派遣され、衛星通信システムを利用した通信回線を確保することにより被災自治体との連絡体制を構築し、動画の共有、電話・FAXによる連絡調整等が可能となりました。



衛星通信車
岩手県大船渡振興局



Ku-SAT
岩手県宮古市田老支所



津波監視
岩手県大船渡市末崎中学校

5. おわりに

今回の災害におけるTEC-FORCE活動の特徴としては、発災後速やかに災害対策用ヘリコプターを活用した上空からの広域的な被災状況調査を実施したこと、道路啓開による緊急輸送路確保を早期に実現したこと、全国から集めた災害対策用機械を活用し津波による広範囲な湛水域の解消を図ったこと、港湾の航路啓開を実施し緊急支援物資を輸送したこと、また、通信の途絶えた市町村庁舎に対し衛星通信車等を派遣し

通信環境の回復を図るなど自治体に対する行政支援を積極的に実施したことなどがあげられます。これらは、全国の地方整備局等の保有する機材や職員の道路、河川、港湾等に関する専門性やこれまでの訓練及び災害対応経験を最大限活かすことにより実現できたものです。

今後は更に効率的・効果的な活動が実施できるよう、東日本大震災で得られた様々な教訓を活かし、TEC-FORCEの強化を図ってまいりたいと考えております。